

貴方のアイデアを活かして・・・ まちづくりにチャレンジ！！



「市民協働によるまちづくり推進事業」

平成31年（令和元年）度の対象事業を募集します！

坂東市では、市民の皆さんとともに考え行動するまちづくりを進めています。
この事業は、地域に対する愛情を持ち、地域を自分たちの力でより良いものにしていくという皆さんの活動を応援する事業です。

皆さんの日頃の思いや、アイデアを活かしたまちづくりを、仲間と一緒にチャレンジしてみませんか？

皆さんの熱意とアイデアに満ちた事業、お待ちしております！

募 集 概 要	募集期間 平成31年（令和元年）5月7日（火）～5月27日（月）まで
	補助対象事業 <ul style="list-style-type: none">・ イメージアップ事業 地域の活性化、地産地消の推進、物産イベントの開催など・ 自然や環境の保全事業 ゴミ減量、リサイクル活動、地球温暖化対策など・ 歴史や文化の振興事業 音楽・演劇の自主公演、伝統芸能やお祭りによるまちおこしなど・ 地域の安全推進事業 防災活動、防犯活動、見守り活動など・ 地域の活性化事業 地域課題調査の実施、異業種交流など・ まちづくり推進に必要と認められる事業 育児・子育て支援活動、高齢者の孤独防止・生きがい対策など

☆☆☆ お問合せ・申込み先 ☆☆☆

〒306-0692 坂東市岩井 4365番地

坂東市役所 企画部 市民協働課

TEL 0297-35-2121 / 0280-88-0111（内線1371）

市民団体が自主的に取り組み、地域の活性化や地域の課題解決を目的とした、まちづくり事業に補助します。

募集期間

平成31年（令和元年）5月7日（火）～5月27日（月）

受付時間

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝祭日を除く）

対象事業

地域活性化事業、交通安全対策事業、リサイクル推進事業等

対象団体

市民活動団体（ボランティア活動団体等）

交付率/交付額

対象事業費の1/2以内で、1団体当たり30万円まで

交付期間

1団体当たり3年を限度とします（但し、応募は毎回です）

申込方法

市民協働課（市役所3階）に申請書を提出してください

プレゼンテーション審査

平成31年（令和元年）6月8日（土）午前10時
場所：市役所1階多目的ホール

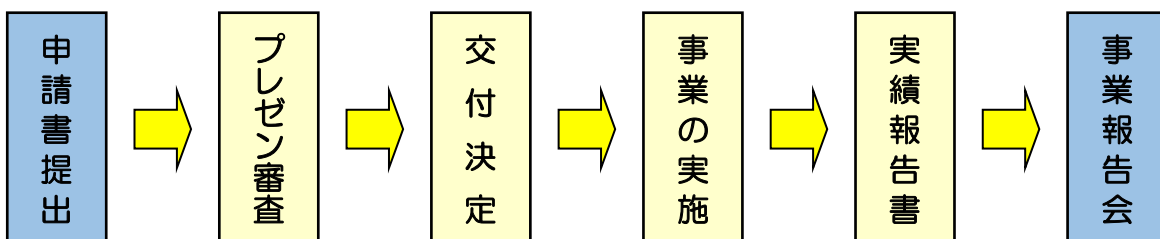
応募対象団体

- 会員が5人以上の団体で、その内の過半数が市内に住所があるか、通勤・通学していること。
- 坂東市内に主たる活動拠点があること。
- 宗教活動、政治活動、選挙活動等を目的としていないこと。
- 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則等があること。
- 会計処理が適性に行われていること。

次の団体は補助を受けることができません。

- ・既に市等から補助を受けている団体
- ・専ら営利を目的とし、公共性を欠く団体
- ・代表者に市税等の滞納がある団体

応募事業の流れ



応募書類は市のホームページまたは市民協働課で入手できます！